

事業成果報告書

〔取組Ⅱ〕市町村教育委員会等による小中一貫教育の域内全域での導入に向けた取組

通し番号

Ⅱ－

1. 市町村教育委員会等の名称

:

住所	: 京都市中京区寺町通御池上る 上本能寺前町488番地
代表者職・氏名	: 京都市長 門川 大作

2. 取組の名称

京都市小中一貫教育ガイドラインの策定による全市での小中一貫教育の一層の推進 ～特に複雑な通学区域を有する小中学校間での効果的な小中一貫教育の在り方の研究を中心に～

3. 取組Ⅱの実績

(1) 取組のねらい

本市の全中学校区において、「京都市小中一貫教育ガイドライン」を踏まえて、作成している「小中一貫教育構想図」等を基に、具体的な実践に取り組むとともに、本市で継続的に実施している小中一貫教育に関する実態調査や有識者からの意見・評価などにより明らかとなった本市の小中一貫教育の課題の改善を目指す。

特に「1つの小学校から、複数の中学校に進学する複雑な通学区域」を有する中学校区（研究協力校及び本市の同課題を有する他中学校区）について、小中一貫教育構想図等を基に、具体的な実践に取り組み、施設が離れていることに加え、通学区域が複雑な小・中学校間での効果的な小中一貫教育の確立に向けて、同実態調査で明らかとなった課題の改善を目指す。

研究協力校においては、各部会の定期的実施・充実等、小中一貫教育を一層推進する体制を強化しながら、3年間の研究内容の「まとめ」を行い、次年度以降の取組充実に繋げる。

(2) 取組Ⅱの実施状況（平成30年度）

時期	本市・全中学校区	研究協力校
5月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践	①第2回校長会 ②第1回教務部会 ③第1回学力向上部会 ④第1回生活向上部会 ⑤第1回・2回英語教育部会 ⑥第1回・2回道徳教育部会 ⑦「よんきゅう絆だより（教職員版）」【第2号】の発行
6月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②小中一貫教育推進のための研修会開催（6月、小・中学校の管理職・小中連携主任を対象に実施） ③上記研修会資料を教職員研修資料掲載サイトに掲載	①第2回教務部会 ②小中合同授業研究会

7月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践	①第3回校長会 ②第1回教頭会 ③第2回学力向上部会 ④第2回生活向上部会 ⑤第3回道徳教育部会 ⑥「よんきゅう絆だより（教職員版）」【第3号】の発行 ⑨「よんきゅう絆だより（保護者・地域）版」【第1号】の発行
8月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②小・中学校合同研修会 ③小中一貫教育構想図の確認・点検・更新	①小中学校合同研修会（全体会講師：京都教育大学 初田幸隆教授） ②第3回教務部会 ③第3回学力向上部会 ④第3回英語教育部会 ⑤第4回道徳教育部会 ⑥事務職員部会（全体会）
9月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践	①第4回校長会 ②第4回教務部会 ③英語授業研究会（全体会講師：国立教育研究所 直山木綿子教科調査官） ④「よんきゅう絆だより（教職員版）」【第4号】の発行
10月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会	①第4回学力向上部会 ②第2回教頭会 ③第4回英語教育部会 ④他都市先進取組の視察 （横浜国立大学鎌倉小中学校，東京都品川区豊葉の杜学園，東京都品川区立日野学園）
11月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会の学校訪問 ③第13回小中一貫教育全国サミットin おおつちで実践発表（大原小中学校）	①第5回校長会 ②第5回教務部会 ③第3回生活向上部会 ④小中合同授業研究会・研究協議 ⑤「よんきゅう絆だより（教職員版）」【第5号】の発行
12月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による学校訪問 ③学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会	①第6回教務部会 ②第5回英語教育部会 ③取組の成果と課題を踏まえながら，さらに新学習指導要領の実施に向けた「よんきゅう絆プロジェクト」として取り組む「コミュニケーション力」「課題解決力」等の資質能力等，小中一貫教育構想図等の点検・改善 ④「よんきゅう絆だより（保護者・地域版）」【第2号】の発行

1月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②京都市小中一貫教育の実態調査	①第6回校長会 ②第6回英語教育部会 ③「よんきゅう絆だより（教職員版）」【第6号】の発行 ④取組の成果と課題を踏まえながら、さらに新学習指導要領の実施に向けた「よんきゅう絆プロジェクト」として取り組む「コミュニケーション力」「課題解決力」等の資質能力等、小中一貫教育構想図等の点検・改善
2月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②京都市小中一貫教育の実態調査の分析 ③研究成果報告書の作成	①第7回教務部会 ②第5回学力向上部会 ③第4回生活向上部会 ④第7回英語教育部会 ⑤第5回道徳教育部会 ⑥中学校における小学生の授業体験・校舎見学・部活見学の同一日実施 ⑦「よんきゅう絆だより（保護者・地域）版」【第3号】の発行
3月	①京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく実践 ②京都市小中一貫教育の実態調査の分析，来年度の小中一貫教育のあり方について検討	①来年度の小中一貫教育のあり方について検討 ②拡大代表者会議の開催

(3) 取組の成果

別紙1のとおり

(4) 今後の取組予定

1. 京都市としての取組予定

(1) 京都市小中一貫教育ガイドラインの検討

平成31年4月に、義務教育学校6校に加えて新たに1校設立(学校統合に伴う新設校)する。また、本市独自の小中一貫教育に関する実態調査については継続して実施するとともに、学識経験者等から小中一貫教育に関するご意見をいただきながら、平成23年度から本市全小・中学校で取り組む小中一貫教育の経年変化や、全国的な小中一貫教育の流れを把握し、京都市小中一貫教育ガイドラインの本格実施に向けた検討を進める。

(2) 具体的な実践と状況に応じた確認・改善の仕組みの定着

各中・小中学校区において、小中一貫教育構想図等に基づいた具体的な実践を進めるとともに、夏季の小中学校合同研修会の機会等で、小中一貫教育構想図の確認・改善を定期的に実施する仕組みを定着させ、PDCAサイクルの中で小中一貫教育を推進する。

(3) 京都市小中一貫教育の実態調査の実施

平成31年度以降も、京都市独自の小中一貫教育に関する実態調査を実施し、各中学校区の取組の成果と課題、経年的な取組状況の変化を把握するとともに、上記(2)の具体的な課題として残る6項目について、実践を通して課題の改善を図る。

(4) 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による中学校区への学校訪問

学校評価の第三者機関として本市が設置する「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」委員(学識経験者や市民代表を含む)に、同一中学校区内の小学校・中学校を訪問・参観していただくことで、小学校・中学校が同一の義務教育9年間の視点から子どもを育む実際の学校教育の様子から、今後の小中一貫教育の在り方や、その他の喫緊の教育課題等の改善に向けた実践に繋げていく。

(5) 第14回小中一貫教育全国サミット(大阪府堺市)への参加

同大会へ参加し全国の先進的な取組について学んだことを本市の取組へ還元するとともに、本市の小中一貫教育の取組や成果・課題を全国に向けて発信するなど、全国の教育関係者と使命感や課題認識を共有する。

2. 研究協力校の取組予定

(1) 具体的な実践

小中一貫教育構想図等に基づいた具体的な実践を進め、下記(2)の各部会や小中合同研修会で取組状況の把握・情報共有・改善を反復する中で、小中一貫教育の視点からの学校教育の充実を更に図る。

(2) 各部会の実施

校長会、教頭会、教務主任会、学力向上部会、生活向上部会、英語教育部会等の各部会を定期的実施し、研究協力校全体で十分に連携して、小中一貫教育を一層推進する体制を確立して今後の取組につなげる。

3 - (3) 取組の成果

京都市では、平成16年3月に、市内2中学校ブロック【大宅中学校区、旧陶化中学校（現凌風小中学校）区】で、小中一貫教育特区の認定を受けたことを契機とし、全国に先駆けて小中一貫教育を開始した。平成20年度には、本市小中一貫教育の取組方針となる「京都市の5つの視点」を策定し、全市への展開を図り、平成23年度から、校下に小学校を有する全ての中学校区において小中一貫教育を取り組むこととした。現在、学校・地域の実態に応じた、中学校ブロック単位での「目指す子ども像」を小・中学校で共通理解し、その実現に向けて、改めて義務教育9年間の学びと育ちを系統性・連続性の中で捉え直し、小中一貫教育の更なる深化に取り組んでいる。

1 京都市全体における取組の成果**(1) 京都市小中一貫教育ガイドラインに基づく取組の推進**

本市では、全70中学校区中、施設一体型は5中学校区で、施設分離型は65中学校区である。多くの学校が分離型という状況の中で、児童生徒、教職員、地域・保護者が連携しながら取組を推進できるよう、「京都市小中一貫教育ガイドライン（試案）」（平成27年度策定）に基づいて、各中学校区において改めて小・中学校間での取組を点検し、小中一貫教育構想図（グランドデザイン）の作成や家庭・地域との更なる連携に向けた取組など、「京都市の5つの実践」に取り組んでいる。

さらに、平成28年度には、全中学校区で小中一貫教育構想図を作成し、各年度末には各中学校区の実情に沿った内容となるよう点検を行い、更なる充実を図っている。

また、中学校区内の全ての小・中学校が中学校区で共通となる「小中一貫教育構想図」を各校のホームページに掲載し、広く保護者や地域に周知するとともに、義務教育9年間を通して「育てたい子どもの姿」を共有することで、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちを育む意識の醸成が図られた。

平成30年6月に、全小中学校の管理職・小中連携主任を対象に開催した小中一貫教育研修会では、2中学校ブロックの実践発表と京都教育大学 初田教授による小中一貫教育に関する講演を行った。初田教授による講演では、新学習指導要領における児童生徒の資質・能力の育成等について触れ、更なる小中一貫教育の充実に向けて講義していただいた。

<関連資料>

- ・添付資料1 「京都市小中一貫教育ガイドライン（試案）」

(2) 京都市小中一貫教育等についての実態調査の実施

本市の小中一貫教育の成果と課題の把握・分析のために、「平成26年度文部科学省小中一貫教育等の実態調査」（以下「26全国調査」という。）を元に、本市独自調査として、平成28年度から毎年、管下の学校に対し、実態調査を実施している。小中一貫教育を実施する全中学校区（小・中学校235校）を対象に行い、次の3点に分けて状況の検証を行った。

（本市独自調査について、以下、28本市調査、29本市調査、30本市調査と表記する。）

ア 本市の学校の「課題」項目の改善

「課題の認識」に関する設問において、29本市調査の結果が26全国調査結果の全国平均を上回った項目を、本市の小中一貫教育の課題として取り組んできたが、30本市調査の結果は別紙2-1のとおりである。

<目標達成項目>

30本市調査において、26全国調査結果（全国平均）を下回る2項目

- 「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」
- 「小中合同の研修時間の確保」

<改善項目>

30本市調査において、28本市調査を下回る11項目

- 「施設・スペース（教室、グラウンド等）の確保及び使用時間の調整」 28本市調査から5ポイント改善
- 「転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応」 28本市調査から1ポイント改善
- 「成果・課題の可視化と関係者間での共有」 28本市調査から1ポイント改善
- 「小・中学校間での負担の不均衡」 28本市調査から4ポイント改善
- 「小中の管理職間の共通認識の醸成」 28本市調査から9ポイント改善
- 「小中の教職員間の共通認識の醸成」 28本市調査から7ポイント改善
- 「小・中学校間のコーディネート機能の充実」 28本市調査から12ポイント改善
- 「同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消」 28本市調査から11ポイント改善
- 「必要な予算の確保」 28本市調査から13ポイント改善
- 「小学校費、中学校費の一体的な運用（費目の一体化等）」 28本市調査から15ポイント改善
- 「市教委の理解・協力・支援の充実」 28本市調査から2ポイント改善

平成30年度において、本市の課題であった全19項目のうち、半数以上となる13項目で目標達成または改善が図られるなど、この間の取組により本市の学校での課題が改善されつつある。

イ 本市の学校の「成果」項目の伸長

「成果の認識」に関する設問において、特に児童生徒の態度・意欲が反映される次の3項目についての調査結果は別紙2-2のとおりである。

「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」

「上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった」

「学習意欲が向上した」

3項目全てにおいて、29本市調査では、26全国調査における京都市結果及び28本市調査の結果を上回る結果となった。また、26全国調査における全国平均も上回っており、本市の小中一貫教育の取組が着実に進捗し、児童生徒の態度や意欲について成果が表れていると分析できる。

ウ 本市の複雑な通学区域を有する中学校区の「課題」項目の改善

「課題の認識」に関する設問において、研究協力校も含む本市の複雑な通学区域を有する中学校区が課題と認識していた項目のうち、特に改善を本研究事業の目標としていた次の6項目についての30本市調査の結果は別紙2-3のとおりである。

「年間行事予定の調整・共通化」

「小中の教職員での打ち合わせ時間の確保」

「成果・課題の可視化と関係者間での共有」

「小中の管理職間の共通認識の醸成」

「小中の教職員間の共通認識の醸成」

「同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消」

本研究事業をはじめ本市の小中一貫教育の取組により、京都市内中学校区の課題認識の差は26年度全国調査と比較して縮まってきており、課題と感ずる割合も概ね軽減するなど、複雑な通学区域を有することに起因する課題認識については改善されつつある。

<関連資料>

- ・添付資料2-1 「京都市小中一貫教育の課題認識の経年変化」
- ・添付資料2-2 「京都市小中一貫教育の経年評価」
- ・添付資料2-3 「複雑な通学区域を有する中学校区の小中一貫教育の課題」

(3) 学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会による小中一貫教育の観点からの学校訪問

本市が第三者評価機関として設置し、学校評価システムや学校運営協議会について検証するとともに、抽出した中学校ブロックでの学校訪問等を行う、学識経験者や地域代表、学校関係者などで構成

される「学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会」において、小中一貫教育の観点から、同一中学校区内の小学校・中学校を訪問し、京都市が取り組む小中一貫教育についても御意見をいただいた。今後の小中一貫教育のあり方についての示唆を得るものであり、主な意見は以下のとおりである。

- 合同の授業研修会などにより、小・中学校で児童・生徒の学力育成を目指す取組が進められている。
- 連携型小中一貫教育を行う中学校区において、各校区の実態に応じた小中一貫教育を行うことが重要である。
- 新学習指導要領では、学校種間の連携を重要視しており、小中一貫教育を軸として、子どもたちの教育を、エリア内の他の校種も交えながら、「面」で繋がることが大事ではないか。そのことで、各ブロック・エリアを発展的なものにする。
- 連携型の小中一貫教育を行う中で、中学校の教職員を小学校の授業に来てもらうための調整は非常に大変な部分があるが、小中一貫教育の効果は大きいと思う。

<関連資料>

- ・添付資料3 「平成30年度学校運営協議会及び学校評価に関する検証委員会 委員名簿」

(4) 「第13回小中一貫教育全国サミット in おおつち」への参加

平成30年11月9日(金)・10日(土)に、岩手県大槌町で開催された「第13回小中一貫教育全国サミット in おおつち」に参加し、本年度に義務教育学校へ移行した大原小中学校が発表を行った。大原小中学校は、施設一体型の小中一貫校として平成21年度に開校し、本年度で開校10年目であり、この間に先進的に取り組んできた小中一貫教育や、地域特性を活かしながら、海外の方との交流を行うなど、外国語活動を核としたコミュニケーション能力向上に向けた取組について発表・交流を行った。

<関連資料>

- ・添付資料4 「第5分科会における京都市立大原小中学校の発表資料」

(5) 本市小中一貫教育の取組に係るリーフレットの発行

「京都市小中一貫教育ガイドライン」に基づく実践や義務教育学校の設置、複雑な通学区域における小中一貫教育の取組などについてまとめたリーフレット「子どもたちの9年間の学びと育ちをつなぐ京都市の小中一貫教育～『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』の育成に向けて～」(平成30年1月)の発行以降初となる新たなリーフレットを、平成31年度中に発行する予定である。

2 研究協力校における取組の成果

(1) 研究協力校全体で小中一貫教育に取り組む体制の推進

研究指定初年度から、研究協力校である4中学校9小学校における小中一貫教育の推進体制として「よんきゅう絆プロジェクト」を組織し、本年度も継続して、校長会を6回、教務部会を7回、英語教育部会を7回開催するなど、この3年間で、部会ごとの取組について定期的に情報交換を行い、課題改善に向けた協議を重ねた。

平成28年度から取り組む英語教育部会に加えて、昨年度に新たに組織した道徳教育部会など、ブロック全体での取組を軸に、小中連携の中で発達段階に応じた教育計画の検討や実践を深めてきた。

また、ブロック全体で取り組む小中一貫教育構想図(平成28年度)として、小中一貫教育目標である「未来を拓きしなやかに生きる子どもの育成」をブロックの全教職員で共有しており、各校の実態に応じた学校教育目標を掲げながら学校教育活動を実践した。本年度は、構想図の改訂に向け、校長会で協議を行い、目指す子ども像の育成に向けて、各校で具体的に取組みたいことを話し合った。その中で、「課題解決力」「コミュニケーション力」をブロック全体の共通課題とし、今後重点的に取り組むこととした。

本年度は、ブロックで共通となる「学びの約束」を作成し、教室内に掲示することで、小中が共通

した学習規律の下に、指導を行うことが出来た。

また、過去2年間に引き続き、小学校6年生の中学校体験の日程を全4中学校で統一したり、小学校外国語活動の分野においては、中学校英語教員との協力指導を実施したり、児童が外国語活動において本時のめあてや、自らの目標を記入し意識することで学習効果を向上させるためのノート「英語パスポート」のように、成果が認められる先進的な取組を小学校同士で共有したりするなど、小中連携・小小連携の取組も継続して実施することで、取組の定着が深められた。

この他に、本年度は「のぼり旗」を製作し、各校の正門等に設置するなど、児童生徒だけでなく保護者・地域に本プロジェクトを周知し、地域全体で取り組む機運を高めた。さらに、小中合同の挨拶運動や清掃活動を行い、ポスターを生徒と協働して作成し校区内全域に掲示するなど、子どもたち自身が小・中学校9年間で意識できるよう、取組を実施した。

また、学校・保護者・地域が協力しながら更なる取組に向けて、教職員版と地域・保護者版それぞれの「よんきゅう絆だより」を作成・発行した。

さらに、本年度は、各校で「家庭学習の手引」を作成し、平成31年度から各校で保護者に配付することで、学校・家庭が連携しながら学力向上に向けた取組を推進する体制を整備した。

また、夏期休業期間中には、300名を超える13校の全教職員が一堂に会する小中合同研修会を行い、改めて4中学校区としての小中一貫教育目標や小中一貫教育に取り組む意義などの共有を徹底するとともに、本市小中一貫教育研修会で御講演いただいた京都教育大学 初田教授を改めて招き、小中一貫教育に関する講演を行い、取組の進捗報告を行ったり、学習規律や家庭学習に係る9年間の取組と各学年での達成目標などを確認した。

本プロジェクトの校長会では、全国の先進的な小中一貫教育校を視察し、施設一体型、連携型の小・中学校及び義務教育学校それぞれの小中一貫教育のあり方について優れた実践事例に触れ、取組に活かしている。

本年度で取組は3年目を迎え、人事異動等により教職員が入れ替わる中、「よんきゅう絆プロジェクト」という小中一貫教育の推進体制構築により、継続した取組を推進することができ、また、そうした学校教育活動の実践を児童生徒はもとより、保護者や地域の方にも御理解いただき、さらに御協力を得られるようになり、小中一貫教育の一層の充実が図られた。

<関連資料>

- ・添付資料5 「よんきゅう絆だより 教職員版」 1～6号
- ・添付資料6 「よんきゅう絆だより 地域・保護者版」 1～3号

(2) 研究協力校の「課題」項目の改善

上記1(3)ウの複雑な通学区域を有する中学校区における「課題」項目と同じ5項目についての研究協力校における調査結果は別紙のとおりである。

京都市内中学校区の課題認識の差は、研究協力校においても、26年度全国調査と比較して縮まっており、複雑な通学区域を有することに起因する課題認識は改善されつつある。

特に「小中の管理職間の共通認識の醸成」の項目については、課題認識が認められず、「よんきゅう絆プロジェクト」の取組の効果が表れている。

<関連資料>

- ・添付資料2-4 「研究協力校の小中一貫教育の課題認識」